

労災保険関係実務講座 (亀戸・江戸川協会支部共催)

働き方改革関連法が成立し、平成31年4月よりその一部が施行され、今後も順次新たな法が施行されます。労働環境も大きく変わりつつあり、働き方そのものが変化してきております。

そのような中、労働災害も従来と変わらない災害だけでなく、これから働き方の変化に伴う新しい災害の形も予想されます。今回は、基本的な労災認定の考え方、労災請求の手続等のほか、具体的な災害事例をあげてわかりやすく解説いたします。

なお、日頃から思っている労災に関する疑問・質問にお答えします。何でも結構ですのでご質問下さい。

1. ①日 時 令和2年2月13日(木) 午後1時30分～午後4時30分
場 所 タワーホール船堀 「4階 研修室」
江戸川区船堀4-1-1 (船堀駅前)
- ②日 時 令和2年2月19日(水) 午後1時30分～午後4時30分
場 所 亀戸文化センター(カメリアプラザ) 「5階 第2研修室」
江東区亀戸2-19-1 (駅前公園前)
2. 定 員 各50名(定員になり次第締め切ります)
3. 参 加 費 無 料
4. 講 師 特定社会保険労務士 高橋 健 氏(元労働局労災補償監察官)

*講座内容(予定)

- I. 労災認定の基本的な考え方
- II. 具体的災害事例の解説
 - ・業務上災害
 - ・通勤災害
- III. 労災請求の手続き(認定されないときの手続き)

*申込・問い合わせ先 参加希望するところに○印をして該当協会にこのままFAXして下さい。

- ①会場 (公社)東基連江戸川労働基準協会支部 FAX 5678-8049 tel 5678-8048
 ②会場 (公社)東基連亀戸労働基準協会支部 FAX 5627-9939 tel 5627-9933

労災保険関係実務講座申込書

会社名		TEL	()
所在地		FAX	()
職・氏名			
質問事項			

*折り返し受付印を押しFAXにて返送しますので、当日、受付にお出し下さい。

ご記入いただいた個人情報は、本研修会以外には使用いたしません。